

2009年2月25日

財団法人 日本野球連盟
2009年度 第1回定時理事会承認事項等

財団法人日本野球連盟（会長 松田昌士）は2月25日、定時理事会を開催、2009年度事業計画・収支予算をはじめ、取り巻く経済環境を踏まえた上で、弊連盟の本来の目的である「野球競技の普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与すること」を達成するための運営改善策も承認された。詳細は以下のとおり。

1. 任期満了に伴う役員等の改選

- (1) 松田会長、副会長、専務理事の再選を承認。
- (2) 理事・監事・評議員等の人事を承認。
- (3) 事務局長の退任、新事務局長を任命。

2. 連盟組織の活性化

弊連盟を取り巻く諸問題、課題に迅速に対処するため、常任理事の担当業務を別紙のとおり明確化し、業務サポート体制の強化を図る。

3. 事業委員会の活動

事業委員会では、2005年度より、①社会人野球各種大会の明確化、②JABA大会の価値観の向上と地域振興、③日本選手権の活性化と社会人野球情報量の拡大、④クラブ野球リーグ構築5カ年計画などを主なテーマとして答申してきた。また、2008年度よりテーマを社会人野球日本選手権大会そのものの改革に重点を置くこととし、2010年度からの施行に向けて検討を重ね、本日、別添のとおり中間報告が提出された。

4. クラブ野球リーグ構築5カ年計画の展開

クラブチームによる自主運営化を目指してクラブチーム代表者と各地区連盟・各都道府県連盟との間で協議を進めている。今後においては、本件に係る担当常任理事を据えて更なる振興を図るため、具体的な支援策も検討することとする。

5. 社会人野球制度改革委員会

(1) 社会人野球制度改革委員会の設置

社会人野球制度については、これまで事業委員会が中心となり検討してきたが、さらに社会人野球全体を捉えた改革案を検討することを目的として「社会人野球制度改革委員会」を設置する。

(2) 取り巻く環境の急激な変化

2008年後半からの世界的な経済不況を受けて、多くのチームが遠征をはじめとする活動規模の縮小による経費負担削減に取り組んでおり、また、一部チームの活動休止なども明らかになっている。

(3) 社会人野球日本選手権大会改革

事業委員会から答申は受けたが、急激に経済環境が変化している現状を踏まえて、改革案の実施に向けては慎重に取り扱うこととする。従って、2010年度の大会概要並びに今後の社会人野球日本選手権大会の在り方については、JABA大会との関係も含めて、8月の臨時理事会までに方向性を決めることとする。

6. 日本野球連盟としての対策

社会人野球は、各企業に支えられて発展してきたものである。各加盟チームが経費削減に取り組んでいる現状に鑑みて、各加盟チームに係る経費負担の軽減策を本年度から実施する。また、日本選手権出場チームに対する負担軽減策を講じるため、日本野球連盟としての事業を一部見直すこととする。なお、日本選手権における具体的な負担軽減策は「社会人野球制度改革委員会」で検討し、8月までに決定する。

- (1) 日本選手権対象以外のJABA大会は、開催地当該地区内又は当該府県隣接府県に所在地を置くチームにより実施する。
- (2) 各地のJABA大会の運営を見直す。
準決勝・決勝の両日開催を止め、全て1日開催で統一する。
- (3) 本年度の新人研修会を中止する。
- (4) クラブ各ブロック三大会を中止する。

7. ファンに愛される魅力ある社会人野球をつくる。

ファンに愛される魅力ある社会人野球づくりを目指して昨年に引き続き「スピードアップ・マナーアップ要領」を制定し、全ての加盟チームと競技者に徹底を図る。

8. 少年野球・女子野球担当の設置

少年及び女子野球の更なる振興を目指して、担当常任理事を据え、定期的に代表者会議を実施する。また、将来へ向けては、団体相互の枠を超えて具体的な振興策を検討する。

9. 社会人野球と独立リーグとの関係

2005年に四国の4チームでスタートした当初とは異なり、現在は3リーグ16球団までに増加している。野球競技の普及振興の観点や地域自治体との共同運営のチームもあり、共存共栄の立場は必要であるが、一方で、プロ契約選手による興行であることを明確に打ち出している点から選手の異動については、本年度より、日本野球機構(NPB)傘下球団と同様に扱うこととする。

10. 2009年度事業計画・収支予算

本日の定時理事会、定時評議員会において2009年度事業計画並びに収支予算が承認された。

以上

J A B A 常任理事の業務明確化

1. 社会人野球制度改革担当 …… ◎鈴木

社会人野球の将来ビジョンを見据えた新しい施策の検討、立案を行う。また、事業委員会として中間答申されている社会人野球制度改革案について審議し、施行へ向けて企画案をまとめる。

2. 各委員会担当

以下の各委員会規程に則り、関わる事項を担当する。

- ・ 渉外委員会 …… ◎鈴木
- ・ 総務委員会 …… ◎後
- ・ 地域活性化委員会 …… ◎後
- ・ 事業委員会（事業企画部会・事業運営部会及び地域部会） …… ◎柳
- ・ 競技力向上委員会（競技力向上地域部会及び医科学部会） …… ◎川島
- ・ 規則・審判委員会（規則・審判地域部会及び公式記録部会） …… ◎麻生

3. 各大会運営担当

- ① 都市対抗野球大会 …… ◎鈴木
- ② 社会人野球日本選手権大会 …… ◎鈴木
- ③ 全日本クラブ野球選手権及び各クラブカップ大会 …… ◎小暮
- ④ 各 J A B A 大会 …… ◎柳

4. クラブチーム対策担当 …… ◎小暮

クラブチームの育成並びに事業委員会から答申された「クラブリーグ構築 5 カ年計画」に基づく連盟としての対策等を担当する。

5. 加盟全国団体担当 …… ◎後

各少年野球団体並びに女子野球に関する事項を担当する。（相互交流の促進や A A 日本代表チーム編成をはじめ、各団体の枠を超えた各種振興策の検討及び実施）

6. 財務・事務局・世話人会担当 …… ◎後

本連盟の財務並びに事務局の業務に関わる事項を担当する。